

目 次

概要

1 設立経緯	5 - 3
2 設置目的	5 - 3
3 事業の概要	5 - 3
4 平成15年度の主な事業実績	5 - 3
5 施設の概要	5 - 5
6 組織	5 - 6
7 県との関係	5 - 7
8 財務の状況	5 - 8

実地監査年月日

実地監査年月日	5 - 12
---------------	--------

監査結果 指摘事項

(契約事務について)

1 入札手続について(共通)	5 - 12
----------------------	--------

(物品管理について)

2 備品等に係る管理手続について(共通)	5 - 13
3 収入印紙、切手等の会計処理について(共通)	5 - 14

(管理運営状況について)

4 勤怠管理について(共通)	5 - 14
----------------------	--------

意見

(契約事務について)

1 指名競争入札における指名業者の選定について(共通)	5 - 15
2 積算価格の精度見直しの必要性について(共通)	5 - 16
3 高額な1者随意契約について	5 - 16

(会計事務について)

4 入園券の管理と実地棚卸について	5 - 17
5 賞与引当金計上の必要性について(共通)	5 - 17
6 諸税未払金計上の必要性について	5 - 17

7	人件費の計算書類上の表示について(共通)	5 - 18
(県と出資団体との関係について)		
8	県派遣職員に対する人件費負担のあり方について(共通)	5 - 18
9	委託料の精算方式について(共通)	5 - 18
10	利用料金の取扱について	5 - 19
(管理運営状況について)		
11	理事会の強化について(共通)	5 - 21
12	経営会議等の活用について(共通)	5 - 21
13	指定管理者制度への対応について(共通)	5 - 21
14	テナント業者出店料について	5 - 22
15	部門別収支計算書の作成について	5 - 22
16	人事運用の自立化について(共通)	5 - 24
17	人件費抑制施策について(共通)	5 - 24
18	行政コスト計算書の作成と活用について(共通)	5 - 24
(出資団体のあり方について)		
19	ショッピングプラザ等の経営について	5 - 27
20	ぐんまフラワーパークの利用状況等及び今後のあり方について	5 - 28

財団法人 群馬県フラワー協会

概要

1 設立経緯

群馬県により整備された「ぐんまフラワーパーク」の良好な維持管理と花と緑を愛する思想の普及、花と緑の消費啓発の推進、園芸相談及び花き産業の発展等を通じて地域の活性化、県民福祉の向上に寄与することを目的に平成 3 年に財団法人群馬県フラワー協会（以下「フラワー協会」という。）を設立した。

平成 12 年 4 月 1 日からは「花と緑に関する県民の理解を深め、花き産業の振興寄与、花と緑に関する情報の提供等の機能」を持つ「群馬県花と緑の学習館」の管理を県から受託している。

2 設置目的

フラワー協会は、県民が花と緑とのふれあいを通して、自然に親しみ、自然をいつくしむための事業を行うことにより、県民の豊かな情操のかん養と快適な社会環境の整備を図り、併せて花き産業の発展及び農業・農村地域の活性化を助長し、もって県民福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 事業の概要

フラワー協会は、上記の目的を達成するための次の事業を行っている。

- (1) 花と緑を愛する思想の普及及び花と緑の消費啓発の推進
- (2) 花と緑を育てるための調査及び園芸相談
- (3) 花と緑を愛し育てる県民組織の育成及び指導
- (4) 群馬県の委託を受けて行う施設等の管理運営
- (5) 公共団体及び花き関係団体等が行う公益的事業の協力
- (6) 上記(4)の施設等に設置する便益施設の運営等に関する収益事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 平成15年度の主な事業実績

(施設名:ぐんまフラワーパーク)

(単位:千円)

事業名	事業概要	決算額
(1)ぐんま花の日 県民フェスティバル	県内の花と緑に関する 26 団体が定めた、4/23 の「ぐんま花の日」、4/23～4/29 の「ぐんま花と緑の週間」を中心に行う「ぐんま花の日県民フェスティバル」について、ぐんまフラワーパークを主会場として開催した。フェス	協会 負担金 5,000

(財)群馬県フラワー協会

	ティバル事務局業務も受け持った。	
(2)夜間開園	仮設照明施設を設置し夜間開園を年間 47 回開催。夜間開園関連イベントとして、春秋の花火大会、ホテル観賞会、クリスマスイルミネーション、コンサート等を実施した。	9,144
(3)(社)日本植物園協会第 38 回大会・総会	全国の植物園で組織する日本植物園協会の大会・総会を幹事園として開催した。	0
(4)夏休みこどもカルチャー教室・動物ふれあい教室	夏休み期間中の子どもを対象としたイベントとして、小枝を使った森の動物作り教室、ヒヨコ・ウサギ・子鹿・ヒツジ等の小動物と直接ふれあうことのできる動物ふれあい教室を開催した。	461
(5)ガーデニングコンテスト	コンテナガーデン部門・ハンギングバスケット部門の 2 つの部門について、県民から作品を募集し、園内で展示した。委嘱した審査員により審査を行い、優秀作品を表彰した。	342
(6)第 1 回サザンカ展 品種コレクション	ぐんまフラワーパークが保有する日本有数のサザンカ品種コレクションの企画展をイベント温室にて開催した。	175
(7)第 4 回アザレア展 「真冬の花の舞踏会」	ぐんまフラワーパークが保有する、世界的にも類を見ない古木のアザレアコレクションの企画展を開催した。平成 15 年度で 4 回目の開催となった。	302
(8)花桃まつり	春を告げるイベントとして地元宮城村(現前橋市)が主産地のハナモモの花まつりを実施した。花桃まつり特別飾花、ハナモモのプレゼント、郷土芸能祭、お茶席等を開催した。	1,209
(9)2004 群馬洋らんグランプリ	洋らんを中心としたコンテストを実施し、優秀作品を表彰すると共に、応募作品をフラワーホールに展示した。	1,087
(10)フラワーパーク友の会事業	友の会会員を対象に、バスツアー(山梨県フラワーセンター・富士国際花園)・自然観察会(国営武蔵丘陵森林公園)を実施した。	641

(施設名：群馬県花と緑の学習館)

(単位：千円)

事業名	事業概要	決算額
(1)園芸指導	花や緑に関する知識や技術の習得を目的として、一般公募の方々を対象に花と緑の教室を開催した。講師は、花トピアアドバイザーを中心に、依頼している。テーマ毎に数回及び単発で実施した。年間総実施回数 30 回。また、	2,471

	小中学生対象に体験教室を4回開催、講師は学習館職員及びサイエンスインストラクター会員が担当。	
(2)実証展示	花と緑に関する新しい情報提供と共に多種に及ぶ植物の適性や活用方法などを実証展示し、県民サービスの向上を図った。さらに、アザレア、サザンカなどフラワー協会所有の貴重なコレクションの管理保存を行い、開花調節を行いくんまフラワーパーク内で飾花した。	2,188

5 施設の概要

(所有者：群馬県)

施設名	ぐんまフラワーパーク	群馬県花と緑の学習館
設置・開設	平成4年	平成12年
施設所在地	前橋市柏倉町 2471 - 7	前橋市柏倉町 2474 - 2
敷地面積	182,235.94 m ²	32,994.80 m ²
建物延床面積	8,001.42 m ²	2,260.85 m ²
新築工事	平成元年～平成3年	昭和63年～平成元年
工事費	7,015,000 千円	361,663 千円
主な施設	管理センター 517 m ²	本館 747 m ²
	植栽総面積 約 100,000 m ²	研修室 192 m ²
	植替花壇面積 約 7,000 m ²	ガラス温室 5棟 1,015 m ²
	鑑賞温室 2,491 m ²	鉄骨ハウス 216 m ²
	ラン温室 442 m ²	パイプハウス 4棟 592 m ²
	熱帯花木温室 795 m ²	農機具庫 162 m ²
	イベント温室 530 m ²	用土調整等施設 162 m ²
	サボテン温室 199 m ²	管理棟 146 m ²
	ベゴニア温室 331 m ²	実証展示圃 5,000 m ²
	フラワーホール 605 m ²	
	パークタワー 高さ 18m	
	ショッピングプラザ 1,678 m ²	
駐車場	南：バス 35 台、乗用車 397 台 北：乗用車 124 台 駐車可能	乗用車 100 台 駐車可能

補足事項...ぐんまフラワーパーク工事費には、両施設用地費、調査設計費、関連工事費及び周辺整備費が含まれている。

6 組織

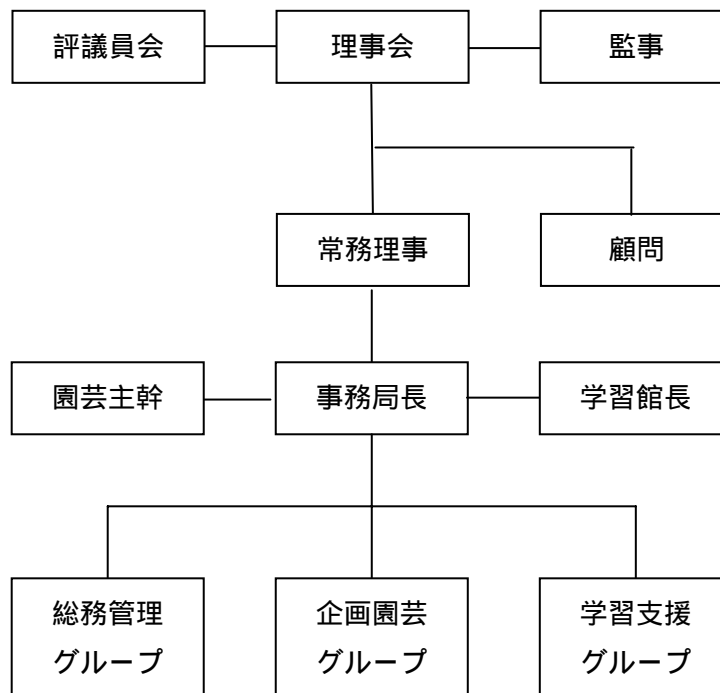
(1) 人員構成

(平成 16 年 3 月 31 日現在) (単位: 人)

区 分		一 般	県現職	県 退職者	農協系	県派遣	プロパー 職員	嘱託 職員	合 計
役 員	副 理 事 長	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)
	理 事	7(7)	1(1)	1(0)	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)	14(13)
	監 事	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)
	顧 問	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)
	小 計	8(8)	2(2)	2(1)	7(7)	0(0)	0(0)	0(0)	19(18)
職 員	園 芸 主 幹	0	0	【1】	0	0	0	0	【1】
	学 習 館 長	0	0	1	0	0	0	0	1
	事 務 局 長	0	0	0	0	1	0	0	1
	総務管理 G	0	0	0	0	5	2	11	18
	企画園芸 G	0	0	0	0	6	8	7	21
	学習支援 G	0	0	0	0	1	1	2	4
	小 計	0	0	1	0	13	11	20	45
合 計	8(8)	2(2)	3(1)	7(7)	13(0)	11(0)	20(0)	64(18)	

補足事項...()内は、非常勤役員数である。園芸主幹(県退職者)は常勤理事兼務である。

(2) 組織図



7 県との関係

(1) 出資

(単位：千円)

出資先	平成13年度	平成14年度	平成15年度
群馬県	200,000(66.6%)	200,000(66.6%)	200,000(66.6%)
全農連群馬県本部	50,000(16.6%)	50,000(16.6%)	50,000(16.6%)
群馬県信連	20,000(6.6%)	20,000(6.6%)	20,000(6.6%)
全国共済連群馬県本部	10,000(3.3%)	10,000(3.3%)	10,000(3.3%)
宮城村(現前橋市)	10,000(3.3%)	10,000(3.3%)	10,000(3.3%)
前橋市農協	8,000(2.6%)	8,000(2.6%)	8,000(2.6%)
宮城村商工会	2,000(0.6%)	2,000(0.6%)	2,000(0.6%)
合計	300,000(100.0%)	300,000(100.0%)	300,000(100.0%)

補足事項... 出資先の前橋市農協は、平成15年3月農協合併後の名称であり、設立時は、地元宮城村農協が出資したものである。

()は、出資比率である(小数点2位以下は切捨て)。

(2) 県からの補助金(所管課：蚕糸園芸課)

(単位：千円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
フラワー協会運営費補助	189,568	296,080	297,827
学習館運営費補助	17,880	21,515	0
合計	207,448	317,595	297,827

補足事項...フラワー協会の管理費は、ほぼ全額補助金により賅われている。

平成13年度までは、県派遣職員人件費は県が直接支払っていた。

平成14年度から派遣法の改正により上記人件費も補助金に繰入れられた。

平成15年度から補助金を一本化した。

(3) 県からの委託料(所管課：蚕糸園芸課)

(単位：千円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
フラワーパーク管理委託	294,569	107,623	107,017
学習館管理委託	15,194	9,033	0
パーク営業強化対策	0	0	4,108
合計	309,763	116,656	111,125

補足事項...平成13年度までは、利用料金ではなく入園料として県が直接受入れていた。

平成14年度から利用料金制度を導入し、フラワー協会収入となった。

8 財務の状況

フラワー協会の計算書類は、便宜上科目について要約して表示してある。

(1) 収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
基本財産運用収入	598	432	391	-41
事業収入	321,563	323,374	262,885	-60,489
補助金収入	207,448	317,595	297,826	-19,768
負担金収入	8,563	7,640	5,560	-2,080
特定預金取崩収入	0	720	0	-720
その他の収入	2,595	1,682	3,318	1,635
当期収入合計	540,769	651,445	569,981	-81,463
前期繰越収支差額	1,263	1,446	2,472	1,025
収入合計	542,033	652,891	572,454	-80,437
事業費	359,586	363,214	289,105	-74,108
自主事業費	11,903	28,511	1,407	-27,103
補助事業費	28,627	34,668	25,466	-9,202
受託事業費	319,056	300,034	262,232	-37,802
管理費	177,970	282,969	275,943	-7,026
人件費	140,549	246,289	237,694	-8,594
その他	37,420	36,679	38,248	1,568
特定預金支出	3,029	4,235	3,351	-884
当期支出合計	540,586	650,419	568,400	-82,019
当期収支差額	182	1,025	1,581	555
次期繰越収支差額	1,446	2,472	4,054	1,581

(2) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
資産増加額	3,212	5,261	4,932	-328
当期収支差額	182	1,025	1,581	555
退職給与引当預金増加額	3,029	4,235	3,351	-884
負債減少額	0	720	0	-720
退職給与引当金取崩額	0	720	0	-720
増加額合計	3,212	5,981	4,932	-1,048
資産減少額	0	720	0	-720
退職給与引当預金取崩額	0	720	0	-720
負債増加額	3,029	4,235	3,351	-884
退職給与引当金繰入額	3,029	4,235	3,351	-884
減少額合計	3,029	4,955	3,351	-1,604
当期正味財産増減額	182	1,025	1,581	555
前期繰越正味財産額	301,713	301,896	302,922	1,025
期末正味財産合計額	301,896	302,922	304,504	1,581

(3)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	-
資産の部				
流動資産	80,036	98,805	64,044	-34,761
現金預金	69,584	44,722	56,324	11,602
未収金	2,948	46,610	2,246	-44,363
立替金	7,503	7,473	5,473	-2,000
固定資産	321,775	325,291	328,642	3,351
基本財産	300,000	300,000	300,000	0
基本財産定期預金	300,000	300,000	300,000	0
その他の固定資産	21,775	25,291	28,642	3,351
電話加入権	449	449	449	0
退職給与引当預金	21,325	24,841	28,192	3,351
資産合計	401,811	424,097	392,687	-31,410
負債の部				
流動負債	78,589	96,333	59,990	-36,343
未払金	73,571	92,688	56,990	-35,698
前受金	2,000	27	2	-24
預り金	3,017	3,618	2,997	-620
固定負債	21,325	24,841	28,192	3,351
退職給与引当金	21,325	24,841	28,192	3,351
負債合計	99,915	121,174	88,183	-32,991
正味財産の部				
正味財産	301,896	302,922	304,504	1,581
正味財産合計	301,896	302,922	304,504	1,581
負債及び正味財産合計	401,811	424,097	392,687	-31,410

(4)重要な会計方針

退職給与引当金	期末時点の退職手当要支給額 100%に相当する金額を計上している。
資金の範囲	資金の範囲は、原則として現金・預金及び未収金・未払金等の短期金銭債権債務とする。
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税込方式を採用している。

(5) 5年間の収入 施設毎の推移

(施設名:ぐんまフラワーパーク)

(単位:千円)

科 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基本財産運用収入	1,113	837	598	432	391
会費収入	1,925	1,494	0	0	0
事業収入	323,576	302,052	305,377	313,496	253,053
県受託収入	318,328	290,698	294,569	107,623	102,146
利用料金収入	0	0	0	177,696	146,950
事業収入	5,078	11,171	10,649	28,074	3,857
使用料収入	169	183	159	101	98
補助金収入	188,629	190,520	189,568	296,079	265,323
県補助金収入	188,629	190,520	189,568	296,079	265,323
負担金収入	8,343	9,093	8,563	7,640	5,560
特定預金取崩収入	1,266	0	0	720	0
その他の収入	2,354	2,675	2,595	1,682	3,318
受取利息	162	168	55	11	9
雑収入	2,192	2,507	2,540	1,670	3,308
合 計	527,208	506,674	506,703	620,051	527,646

補足事項... 利用料金収入制度は、平成 14 年度より導入された。平成 15 年度は天候不順(冷夏、連休中週末に雨が多かった)により入園者数が激減しているため、収入も減少している。

県受託収入は、利用料金収入を控除して算定されているので平成 14 年度より減少している。

県補助金収入は平成 14 年度大幅に増加しているが、これは派遣法の改正により県派遣職員の人件費が県補助金として支弁されることになったためである。また平成 15 年度は県派遣職員が 1 名削減され、展示飾花が 8,902 千円、実証展示が 1,220 千円補助事業が削減されていることによって減少している。

事業収入は平成 14 年度増加しているが、これは国際花博(フロリアード 2002 : オランダ開催)に群馬県ブース出展の事業費、平成 14 年度冬季国体の群馬アリーナ飾花の事業費等による。

(施設名:群馬県花と緑の学習館)

(単位:千円)

科 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
事業収入					
県受託収入	0	23,848	15,194	9,033	8,978
事業収入	0	771	991	845	853
事業収入計	0	24,619	16,185	9,878	9,831
補助金収入					
県補助金収入	0	15,067	17,879	21,515	32,503
補助金収入計	0	15,067	17,879	21,515	32,503
合 計	0	39,687	34,065	31,393	42,335

補足事項...群馬県花と緑の学習館は平成12年度よりフラワー協会が県から管理を受託している。

(6) 収支の状況及び財政状態について

収支の状況について

収入の増減については上記5年間の収入推移参照。支出の内容について、平成14年度自主事業費増加は前頁補足事項に記載のとおりである。また、平成14年度管理中人件費が急増しているが、これは前記記載のとおり、派遣法の改正に伴う処理の変更によるものである。

財政状態について

平成14年度に未収金が46,610千円、未払金が92,688千円と増加しているが、これは利用料金収入制度が導入された年度で2月補正予算、4月入金扱いになったため、未収金及び未払金で調整したためである。

実地監査年月日

平成 16 年 9 月 13 日、平成 16 年 9 月 15 日及び平成 16 年 9 月 17 日

監査結果 指摘事項

監査を実施した範囲内において、事業の運営は設置目的に従い、出納その他の事務もほぼ適正に処理されていたが、留意すべき次の事項が認められた。

(契約事務について)

1 入札手続について(共通)

指名競争入札されるべき契約が随意契約となっている事例が認められた。

(現状及び問題点)

指名競争入札とすべき契約が随意契約となっている以下の事例が認められた。

- (1) コピー機、複写サービス契約(単価契約)の予定総額が指名競争入札すべき 1,600 千円(一般物品の購入)を超えているにもかかわらず、随意契約されている。フラワー協会によると、印刷に係る契約と勘違いして限度額 2,500 千円以下であることから随意契約としたとのことである。
- (2) クリスマスガーデン飾花デザイン作成業務の予定価格が指名競争入札とすべき 1,000 千円(その他の契約)を超えているにもかかわらず、随意契約されている。フラワー協会によると、花材購入費用まで加味した飾花デザインの構築により経済性の発揮と総合的なデザイン能力評価を試すべく実績のある 3 社からの見積合せによる随意契約を行ったとのことであるが、実質的に判断して指名競争入札とするべきであった。

(改善策)

フラワー協会会計規程第 39 条で準用が規定されている群馬県財務規則(平成 3 年群馬県規則第 18 号)第 188 条によると、上記契約は指名競争入札の必要がある。コストの削減、公正性及び透明性の確保等の観点から、入札契約の規定は厳密に解釈し、厳守されることが必要である。なお、平成 16 年度においてはコピー機、複写サービス契約は契約形態を変更して指名競争入札を採用している。

(参照：共通監査結果 1 - 10 頁)

(物品管理について)

2 備品等に係る管理手続について(共通)

県有財産である備品等の現物管理は、管理手続が明確でなく改善を要する。

(現状及び問題点)

フラワー協会の県有備品管理における問題点を要約すると次のとおりである。

(1) 備品取得時の手続について

備品取得時の台帳登録、備品シール発行・貼付等の手続について、管理対象物件が増加したことの認識が明確でないため、以下の管理台帳記載洩れの事例が検出された。

県では平成 11 年に備品の一括整理を行い新たな備品番号を設定したが、その際に配布したと推測される備品シールが貼付されている物品は事務所内備品の数点しかなかった。

平成 12 年度以降の取得備品については、備品シールの配布がないため、フラワー協会としてもシール貼付の必要性を意識していなかった。

備品台帳にない耐用年数の過ぎた備品があった。…ぐんまフラワーパークの機械格納倉庫内にチェーンソーが 5 台、学習館の機械倉庫内に動力噴霧機 1 台、TCM フロントローダー 1 台あり。

(2) 廃棄処分手続について

耐用年数が過ぎているものや修理に高額を要し、利用不可能の備品が長期保管される状態にある。この原因は、不用品の廃棄処分などについての事務手続きが県と協議されていないこと、事前の承認、結果報告書の手続きが不明確なこと等が考えられる。

検出事例…学習館内のバイオ試験室は園芸試験場当時のままほとんど使用されていない。実体顕微鏡、回転培養装置、遠心分離器等が使用されずにある。台帳で重要物品とされている自記雨量観測装置、土壌殺菌機、土壌蒸気消毒器等使われていない機械類がある。

(3) 台帳と現品との照合手続について

備品台帳と現品との照合は、時には循環的に実施しているとの説明があったが、実施結果の記録、報告書が残されていない。現品照合をどの範囲で実施した結果、どのような問題点があったか、それに基づき、どのような台帳修正を依頼したかなどの顛末が不明である。保管場所が固定されていない備品もあり、循環的な実施では効果に疑問が残る。

(財)群馬県フラワー協会

(改善策)

備品等の現物管理手続はフラワー協会と県との間で締結されている管理委託契約書第3条に該当する重要な業務であり、改善する必要がある。具体的には上記問題点に記載した備品管理台帳の見直し、定期的な台帳と現品との照合手続の実施、現品照合結果報告書の作成及び県に対する報告などが求められる。

(参照：共通監査結果1-11頁)

3 収入印紙、切手等の会計処理について(共通)

経費支出の中に、年度末の切手、収入印紙及びはがきの未使用残高2,681千円分が含まれているが、当該在庫については正味財産増減計算書から減額し、貸借対照表の貯蔵品に計上する必要がある。

(参照：共通監査結果1-12頁)

(管理運営状況について)

4 勤怠管理について(共通)

出勤簿の管理について改善の必要がある事例があった。

(現状及び問題点)

毎日の出勤状況は「出勤簿」にて管理している。出勤後遅滞なく出勤印を押印することとなっているが、往査日に出勤簿を閲覧したところ、数名の職員が出勤印を押印していなかった。まとめて2週間分を押すような職員もいるとのことである。

また、週休日の出勤の場合には他の日に振替休暇をとることになっているが、振替休暇日は空白となっていた。なお、有給休暇願の通査及び出勤簿との突合をしたが特段異常はなかった。

(改善策)

「出勤簿」には出勤後遅滞なく出勤印を押印するとともに、出勤確認の任に当たっている各グループリーダーが注意することが必要であり、確認印の押印も必要である。

また、振替休暇日のようなケースでは、「公休」印等を押印しておくことが望ましい。

(参照 共通監査結果の項1-15頁)